

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

『サステイナブル・プロジェクト i n 相双』（持続的成長を目指して！）

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県、相馬市、南相馬市、福島県双葉郡広野町、福島県双葉郡檜葉町、福島県双葉郡富岡町、福島県双葉郡川内村、福島県双葉郡大熊町、福島県双葉郡双葉町、福島県双葉郡浪江町、福島県双葉郡葛尾村、福島県相馬郡新地町、福島県相馬郡飯館村

3 地域再生計画の区域

相馬市、南相馬市、福島県双葉郡広野町、福島県双葉郡檜葉町、福島県双葉郡富岡町、福島県双葉郡川内村、福島県双葉郡大熊町、福島県双葉郡双葉町、福島県双葉郡浪江町、福島県双葉郡葛尾村、福島県相馬郡新地町及び福島県相馬郡飯館村の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 現状と課題

《相双地域の概要》

- ◇ 相双地域は、福島県東部の相馬地域と双葉地域の2市7町3村の12市町村からなり、人口約20万人、紺碧に輝く太平洋の海原や緑輝く阿武隈の山並みなど、多様で豊かな自然に恵まれ、相馬野馬追等の個性豊かな伝統文化等を有している。
- ◇ 沿岸部は、火力発電所9基、原子力発電所10基が立地する全国有数の電源立地地帯となっている。
- ◇ 北部地域は、常磐自動車道常磐富岡・相馬間の開通（平成23年度）や全線開通（平成26年度）、東北中央自動車道の整備着手、さらには重要港湾相馬港の整備進展に伴い、産業集積や交流機能の向上等の発展可能性が高まっている。
- ◇ 南部地域は、既に高速交通エリアに入っており、温暖な気候や「Jヴィレッジ」などの地域資源を活かした首都圏等との多様な交流の拡大が期待されている。

《基本コンセプト》

- ◇ 相双地域は、福島県の長期総合計画「うつくしま21」（平成13年）において、『輝く自然と特色ある産業が調和したゆとりある快適交流圏』を基本目標とし、その具体化に取り組んできたが、東西30km、南北80kmの細長い分散型地域構造であることなどから有機的な連携が希薄で、その達成には至っていない。
- ◇ そのため、平成26年の常磐自動車道の全線開通を好機と捉え、新パッケージ事業の活用により、『高度な技術力や相双ブランドへの磨き上げ』に広域的に取り組み、地域全体として雇用創造を図っていく。

(2) 目標

目標 1 : 次代を担う高度な技術力等の磨き上げを通じた 産業集積の広域的な実現による雇用創造

◇ 相双地域は、電子部品・デバイス産業、金属製品製造業、一般機械器具製造業、化学工業など、幅広い業種にわたって一定程度の集積がある。

特に、相馬中核工業団地においては、航空宇宙産業の(株)IHIの新增設や半導体関連産業のエム・セテック(株)の操業開始など、大きな動きがある。

◇ しかしながら、相双地域においては、地域経済の景況が敏感に反映される有効求人倍率が、恒常的に県平均を下回る状況が続いてきた。

【有効求人倍率】

区 分	平成17年	平成18年	平成19年
相双地域	0.69	0.78	0.87
福 島 県	0.80	0.89	0.89

◇ この要因は、製造業からサービス産業まで多様な業種が集積しているにもかかわらず、その層が薄い、つまり産業基盤が弱いことにある。そこで、企業立地の経済効果を地域全体に波及させるため、製造業関連企業などポイントを絞って企業を誘致する「外発型」と、地域に根付いている企業の技術力向上や新事業の創出・新分野への進出を促進する「内発型」の調和を図りながら、継続的に産業集積に厚みを持たせていく必要がある。

◇ そのため、

- ① オンリーワン・ナンバーワンの技術力により、
開発・設計・試作段階からの発注に対応できる「提案型企业」への転換
- ② 高付加価値化に向けた「経営力・情報力の向上」や
短納期に対応できる「企業のスピード感の向上」
- ③ 産学官連携、企業間連携、異業種交流等を通じた
「産業構造の多角化」や「垂直的から水平的な集積構造」への転換

が必要不可欠であり、実践的な『技術力の磨き上げ』に地域全体として取り組み、持続的成長が可能な産業集積を図りながら雇用創造に繋げていく。

目標 2 : 相双ブランドへの磨き上げを通じた 観光関連産業の振興の広域的な実現による雇用創造

- ◇ 相双地域は、温暖な気候やJヴィレッジ等の地域資源、相馬野馬追等の伝統文化を有しているため、潜在的なポテンシャルが高い。したがって、平成26年の常磐自動車道の全線開通は、この潜在的なポテンシャルを開花させ、首都圏や仙台圏等との多様な交流の拡大に繋がるものであると、大きな期待がされているところである。
- ◇ しかしながら、一方において、同地域には、集客力ある中核的な観光スポットがなく、東西30km、南北80kmの細長い地理的特性のため「面的な広がりがなく、全体イメージが希薄」であることから、他地域への「ストロー化や通過点となること」が懸念されている。
- ◇ そのため、

- ① 相双地域でしか得ることができないプレミアム感に溢れた『食』、『体験』、『癒し』といった新たな魅力づくり
- ② 相双地域らしい、『おもてなしの心』に満ちた受入体制の整備
- ③ 『観光情報の戦略的発信』や『相双をイメージできる特産品づくり』

が必要不可欠であり、地域全体として、『相双ブランドへの磨き上げ』を通じて観光関連産業の振興に広域的に取り組み、雇用創造に繋げていく。

○地域雇用創造推進事業における雇用創造に向けた目標

	アウトプット指標 事業利用件数	アウトカム指標 雇用創出件数
平成20年度	1, 983	343
平成21年度	2, 597	461
平成22年度	2, 612	494
合計	7, 192	1, 298

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

(1) 地域雇用創造推進事業

《製造業関連分野》

- ① 相双地域における中小企業等の技術力、生産管理・品質管理、経営管理・情報管理の水準は、立地企業が求めるものに達していないことから、これらの強化を図り、立地企業等との取引拡大を図り、雇用拡大に繋げていく。
- ② 創業や新分野展開への支援機能が不十分であることから、それらのスキルやノウハウを向上させる研修機会を確保し、雇用拡大に繋げていく。
- ③ 相双地域の中小企業は、コスト制約等の要因から、人材育成に投資する十分な余力がなく、企業が求める人材像とのギャップがあることから、地域求職者も含め、実践的な人材育成を重点的に推進していく。

《観光関連分野》

- ④ 相双地域には、中核的な集客力ある観光スポットがなく、有機的連携も不十分であり、全体イメージも希薄であることから、拠点施設等の魅力アップや新たな魅力の創造等により、地域ブランドまで磨き上げ、創業や雇用拡大に繋げていく。
- ⑤ 観光客の拡大やリピーター確保のためには、相双地域らしい『おもてなしの心』に満ちた受入体制が必要不可欠であるが、その指導等を行う中核的人材が不足しており、その育成・確保を図る。
- ⑥ 観光振興の重要な要素である「食（食文化）」の魅力の発信が不十分であることから、地元食材を活用した産品開発や料理メニュー開発など、新たな魅力づくりを行いながら、その魅力を戦略的に発信していく。

《就職情報関連》

- ⑦ 相双地域の新規高卒者については、地域の企業情報が不十分であることなどにより地元就職率が低く、首都圏や仙台圏等に流出していることから、企業情報の提供体制を充実し、産業人材の県内定着を図っていく。

(2) 地域独自に実施している取組みとの連携

《製造業関連分野》

- ◇ 企業立地促進法に基づく「相双地域基本計画」の具体化を通じた企業集積等を促進しながら、企業立地の経済効果を地域全体に波及させるため、「福島県産学官連携推進会議」等との緊密な連携を深化しつつ、企業の経営力・情報力、従業員の高度な技術力に磨きをかけ、雇用拡大・雇用高度化を実現していく。

《観光関連分野》

- ◇ 「相双地域活性化ビジョン」の具体化や「うつくしま浜街道キャンペーン事業」の深化と連動させながら、相双地域の特色を活かした『食』、『体験』、『癒し』といった新たな魅力づくり、相双らしい『おもてなしの心』に満ちた受入体制の整備、さらには、『観光情報の戦略的発信』や『相双をイメージできる特産品づくり』に取り組みつつ、相双ブランドまでに磨き上げを行う中核的な人材育成等に重点的・広域的に取り組み、雇用拡大・雇用高度化を実現していく。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取組み

- ・ 支援措置の番号と名称
地域雇用創造推進事業【B0902】

- ・ **実施主体**

相双地域雇用創造推進協議会

(構成：福島県相双地方振興局、南相馬市、相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村、相馬商工会議所、原町商工会議所、広野町商工会、楡葉町商工会、富岡町商工会、川内村商工会、大熊町商工会、双葉町商工会、浪江町商工会、葛尾村商工会、新地町商工会、鹿島商工会、小高商工会、飯舘村商工会、福島県中小企業団体中央会（浜統括事務所）、㈱ゆめサポート南相馬)

- ・ **地域雇用創造推進事業の委託に係る雇用対策事業**

- (1) **雇用拡大メニュー**

- ① **地域中小企業等経営力拡充事業（製造業関連分野）**

中小企業等の高付加価値化に向け、生産管理・品質管理、経営管理・情報管理の強化等を図るセミナー等を開催し、雇用拡大・雇用高度化を推進する。

ア 経営を磨く実践講座

(ア) **中小企業向けのコーチング講習**

中小事業者の実践的人材を育成するためのコーチング講習を実施し、地域の中小事業者の経営改革と新分野の事業創出を行うノウハウやスキル向上を促進し、雇用機会の拡大を図る。

(イ) **人材育成スキル向上セミナー**

新卒採用者の高い早期離職率が問題となっていることを踏まえ、相双地域の協同組合などの業界団体を対象に、組合所属の企業経営者及び人材育成担当者に対する人材育成スキルの向上を図るための研修会を開催し、企業等への定着率向上を図る。

(ウ) **生産革新実践推進講座**

現場改善による生産性向上の実践と企業交流、工場実習による改善等を体験することにより、顕在化並びに潜在化した様々な問題を当事者として発見・解決させ、基本的な知識と併せて改善行動を習得させる研修会を実施し、経営改革と新分野への事業創出を促進し、雇用機会の拡大を図る。

(エ) **事業拡大・経営改革セミナー**

誘致企業等の事業拡大や新分野への参入等に係るノウハウやスキル等の知識向上を目的とした各種セミナーを開催し、地域産業の活性化を図り、良質な雇用創出を図る。

(オ) **創業者創出セミナー**

創業を目指す方に対し、そのスキルやノウハウ取得等の支援事業を実施し、新規開業の促進・地域雇用機会の創出等を図る。

イ 高度情報技術活用経営改革講座

- ◇ 情報通信技術と企業経営を結びつける I Tコーディネーターの活用により、地域の中小事業者の I T活用経営を推進することで、経営改革と新分野展開を促進し、雇用機会の拡大を図る。

② 観光交流創業促進事業（観光関連分野）

相双地域における観光拠点施設の魅力アップや新たな魅力の創造等により、地域ブランドまで磨き上げ、創業や雇用拡大に繋げる。

□ 地域密着型観光資源活用講座

(ア) 市民コミュニティ事業ビジネス講座

起業家向けの市民事業ビジネススクール講座を実施し、地域コミュニティ活用型の観光関連の創業を促進する。

(イ) 地域ブランド料理発展展開講座

地元食材を活用した創作料理等を地域ブランドとして育成し、創業等を促進する。

(ウ) 高速道路付帯施設利活用実践事業者育成講習（平成21年度～）

常磐道のサービスエリアに出店を希望する地域組織の育成を図るため、研修会等を実施して創業を促進する。

(2) 人材育成メニュー

① 高度技能磨き上げ事業（製造業関連分野）

地域求職者に対する実践的な人材育成事業を重点的に推進し、相双地域内の企業等が求める人材像までに高め、創業や雇用拡大に繋げる。

ア 製造技能育成講座

◇ 機械金属加工技能者育成講座

相双地域の強みである機械金属加工等の産業人材を育成するとともに、当該育成事業を契機に産学官の連携を図り、地域企業の技術向上を図り、雇用機会の拡大に繋げてゆく。（※ 特にニーズの高い C A D / C A M 技術の習得を図る講座も実施）

イ 高度情報化技能育成講座

(ア) 戦略的情報化支援技能者育成講座

情報通信技術と企業経営を結びつける I Tコーディネーターの専門スキルを習得することにより、企業の求める高度 I T 技能を有する人材育成を推進し、雇用機会の確保を図る。

(イ) 経営改革・情報発信技能育成講座

地域の中小企業者のIT活用経営を推進し、経営改革とインターネット取引など新分野への事業進出に対応した人材を育成し、雇用機会の拡大に繋げてゆく。

② 広域的観光資源活用実践人事業（観光関連分野）

観光関連産業振興の基本である『おもてなしの心』に満ちた受入体制の充実など、観光を担う中核的人材を育成し、観光関連施設等での雇用拡大を図る。

ア 賑わいともてなしの技能向上講座

(ア) 移住もてなし案内人育成講座

地域観光の魅力をUJIターンに結びつけるために、移住希望者の各種ニーズに応える「移住もてなし」地域人材を育成し、観光関連施設等での雇用確保を図る。

(イ) 街なか観光中核人材育成セミナー

地域の特性を活かした商業及び観光交流関連産業を支える人材育成を行うことにより、新たな事業創出を促進するとともに、街なかに賑わいを創出するための地域人材育成を実施し、観光関連施設等での雇用確保を図る。

(ウ) 地域観光案内人育成講座

観光の質を高め、新たなサービス提供を行うことができる地域ガイド人材を育成し、観光関連施設等での雇用確保を図る。

イ 広域観光拠点魅力アップ講座

◇ 道の駅等の地域観光拠点の魅力を維持向上するために、拠点施設の従業員の資質を高め、新たなサービス展開を提供することが可能な地域人材育成講習を実施し、観光関連施設等での雇用確保を図る。

ウ 地域資源活用講座

(ア) 森林利用型観光人材育成（平成21年度～）

ツリーハウス（山の家）とストローベイルハウス（稲わらをブロック状にしてつくる家。里の家）の2つの「かくれ家」を住民と一緒に都市の親子がつくる過程を通じ、工務店、旅館経営者の起業を促進する。

(イ) 教育旅行創造講座

海学校（漁師体験）、山学校（竹炭づくり）、里学校（味噌づくり・蕎麦打ち・野菜摘み）などの開催を通じて、本物の教育旅行へとブラッシュアップを図る講習会やリーフレット作成の講習会を行い、観光関連施設等での雇用拡大を図る。

(ウ) 観光農園管理等技術指導講座

特定法人貸付事業により、観光農園の管理運営及び販路拡大、さらには従業員育成を図るための技術指導等、コンサルティングを実施し、農業へ新規参入を促進する。

など

エ 情報化技術活用観光振興講座

- ◇ 地域観光の情報を効果的に発信することが可能な体制づくりと企業の求めるビジネス技能習得のため、IT技術を活用できる人材育成セミナーを実施し、観光関連施設等での雇用確保を図る。

③ 相双ブランド販売人事業（観光関連分野）

観光振興には、「食（食文化）」の魅力の発信が重要であることから、地元食材を活用した産品開発や料理メニュー開発など、新たな魅力づくりを行いながら、その魅力を戦略的に発信していく人材を育成することで、観光関連分野での雇用創出を図る。

ア 産品活用開発講座・『食彩中核人材』講座

- ◇ 地元農産品を活用した産品開発、地元食材を活かした地元ブランド料理の創造等などの人材育成講座を実施し、創業や農業への新規参入を促進する。

イ 販売中核人材育成講座

- ◇ 物販においては販売技術力の有無が大きく売上に作用することから、求職者及び既販売員を対象とした販売促進の講習会を開催するとともに、講習会の集大成として現地実習を行い、観光関連施設等での雇用拡大を図る。

(3) 就職促進メニュー

相双地域の新規高卒者・求職者については、地域の企業情報等が不十分であることなどから地元就職率が低く、首都圏や仙台圏等に流出している傾向にあることから、企業情報の提供体制を充実し、産業人材の県内定着を図っていく。

① パワフル就業データベース構築事業

- ◇ 相双地域の事業所概要調査（活動内容や保有技術等）を行い、そのデータベース化を図り、協議会ホームページ上で公開する。
- ◇ また、事業主のための事業所間のマッチアップ情報も付加することにより、新規事業の創出を図る。

② 相双定着就業説明会事業

- ◇ 地域内に就職を希望する求職者及び生徒を対象にして、地域の企業説明会や集団面接会を実施し、就職指導を行い、労働力確保に努める。
 - ※ ハローワーク所在地で実施（1会場あたり100人規模を想定）
 - ※ 中山間地1会場で実施

③ 就職サポート事業

- ◇ 地域内の市町村に密着した就職相談を行うために、就職相談員等の巡回相談による個別サポートを実施する。
 - ※ 就職相談員の巡回キャリアカウンセリング
（中山間地域担当：1名 沿岸地域担当：2名）

④ ホームページ設置事業

- ◇ 協議会のホームページを作成し、地域の製造業分野や観光分野の情報を発信するとともに、協議会の取組事業等の各種情報提供を行い、新パッケージ事業の取組みを積極的に配信する。

5-3-2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない独自の取組み

(1) 製造業関連分野

① 企業立地促進法に基づく「相双地域基本計画の策定」

(平成20年2月1日国同意)

- a 事業目的：相双地域における産業集積の形成及び活性化を図る。
 - ※ 新パッケージ事業の実施地域と同じ
- b 実施主体：相双地域産業活性化協議会
(県・市町村・経済団体等の23団体)
- c 事業内容：医療福祉機器関連産業、メカトロニクス産業、輸送用機械関連産業、半導体・太陽光発電関連産業などの集積を図る。
- d 成果目標：新規立地件数：30件、新規雇用数：700名、
製造品出荷額：105億円増 ※ 目標年次：平成23年度

② 企業誘致・立地企業振興対策の推進（福島県、市町村）

a 事業内容：企業誘致及び立地企業へのフォローアップを充実し、新規立地の拡大及び立地企業の振興を図る。

b 実施主体：福島県、市町村

c 成 果

(a) これまでの実績

◇ 立地（増設）の状況 (単位：人)

区 分	平成17年		平成18年		平成19年	
	件数	雇用計画	件数	雇用計画	件数	雇用計画
相双地域	12	664	10	160	19	413
全 県	88	2,487	103	1,716	100	2,375

◇ 企業立地に頑張る市町村20選（相馬市：平成19年12月13日）

市長の積極的なトップセールス、全庁的な誘致体制、きめ細かなフォロー・アップが高く評価され、「企業立地に頑張る市町村20選」に選定された。

(b) 今後の見込み

◇ 工業団地の整備予定

団 体 名	具 体 的 な 取 組 内 容
南相馬市	○ 貸工場整備 第1期：平成19～22年度までに2棟（150坪） 第2期：平成24年度から整備開始予定 ○ 工業用地造成市内に3.5㍍造成（詳細検討中）
大 熊 町	大熊西工業団地造成（第1工区：10㍍（概要設計中））
浪 江 町	浪江町南工業団地造成（基本プラン策定中）
新 地 町	新地IC周辺工業用地整備（詳細検討中）

③ 産業人材育成・経営力強化等の推進

ア 『相双技塾』の実施（平成19年度～：福島県）

a 事業内容：相双地域の中小企業の産業人材の育成を図り、企業の技術力の向上、研究開発環境の強化、新たな発想による新事業創出等に繋げるため、中堅技術者を対象とした講座を実施している。

b 実施主体：福島県

c 事業規模：金属・機械加工分野に関するセミナー25講座
(19.5.30～11.8)

d 成 果

- (a) これまでの実績：受講者：延1,163人（企業数：58社）
- (b) 今後の見込み：メカトロニクス分野を実施する方向で調整中

イ 浜高等技術専門校の高度化（福島県）

- a 事業内容：地域のニーズに対応できる「ものづくり人材」の育成を図る。
- b 実施主体：福島県
- c 事業規模：電気技術系の専門課程（定員20名）を設置（短期大学校化）
機械加工系の普通課程（定員15名）を新設
- d 成 果
 - (a) これまでの実績：カリキュラムを検討するための企業訪問調査を実施（50社）
 - (b) 今後の見込み：平成22年4月に開設予定

ウ 基盤技術産業育成支援補助（南相馬市）

団体名	具体的な取組内容
南相馬市	1 技術者育成費用及び購入費用助成事業（⑱実績：9件の助成） 2 産業支援センター運営費補助事業（⑱実績 起業4件、 ビジネスマッチング19件、相談件数1,821件） 3 事業所等データ活用促進事業（⑲実績：製造業300件、 非製造業約2,400件、空き工場等約200件）

エ 『創業塾・経営革新塾』の実施（商工会議所、商工会）

創業や新事業展開のセミナーを実施し、地域商工業の活性化を推進している。

実施団体	実施年度	実施内容	講座数	受講者数
原町商工会議所	平成18年度	創業塾	10講座	延145名
〃	平成19年度	経営革新塾	11講座	延387名
檜葉町商工会 (南双葉広域連携協議会)	平成19年度	経営革新塾	11講座	延200名
浪江町商工会 (標葉地区広域連携協議会)	平成18年度	経営革新塾	10講座	延85名

④ 産学官連携の推進（福島県）

企業間の取引拡大、新製品・新技術の開発、人材育成、共同研究による新分野展開を目指し、産学官の交流・連携を図っている。

- ◇ 福島県産学官連携推進会議（平成18年10月～）
- ◇ 福島県半導体関連産業協議会（平成19年3月～）
- ◇ 福島県輸送用機械関連産業協議会（平成19年4月～）
- ◇ 福島県医療福祉機器研究会（平成17年度～）
- ◇ 福島県高等教育協議会地域連携推進ネットワークとの連携
(平成18年4月～)

(2) 観光関連分野

① 相双地域活性化ビジョンの推進（福島県相双地方振興局（地域連携室））

- a 事業内容：常磐自動車道の全線開通の効果を最大限に活かし、「食（食文化）」とそれぞれの地域資源との組合せにより、観光人口の飛躍的拡大を図る。
- b 実施主体：相双地域のすべての主体
- c 成果
 - (a) これまでの実績：「相双地域活性化ビジョン推進委員会」（有識者30名で構成）から相双地域の活性化に向けた提言を受けた。
 - ・基本的方向：平成19年3月
 - ・戦略的な実行方策等：平成19年12月
 - (b) 今後の見込み：ビジョンの具体化に向け、地域全体として取り組んでいく。

② ふくしま産品振興アクションプログラム（平成18年6月）の推進（福島県）

- a 事業内容：ふくしま産品の知名度や評価の向上を図るため、県関係機関・団体と連携して具体的に行動する。
- b 実施主体：福島県
- c 事業規模：
 - ① 推進体制戦略：県産品振興推進会議を核に全県的に推進
 - ② 商品化戦略：売れる産品開発指導・支援 など
 - ③ 販売促進戦略：ふくしまブランド認証制度 など
 - ④ 販売開拓戦略：ふくしま市場（葛西）、福島GALLERY（上海）

など

d 成 果

- (a) これまでの実績：「桜染め」（富岡町）が大賞受賞（ふくしま特産品コンクール）
- (b) 今後の見込み：平成22年度まで集中的に実施

③ 「うつくしま浜街道キャンペーン事業」の実施
(平成17年度～：全市町村、観光協会等)

- a 事業内容：「うつくしま浜街道観光推進会議」が主体となり、JR東日本との連携を図りながら首都圏等からの誘客を推進している。
- b 実施主体：37団体で構成（浜通り13市町村の行政、観光団体、磐城国道事務所など）
- c 事業規模：「うつくしま浜街道～はまって祭・食・健・美～」を統一テーマとして、モニターツアー、誘客キャラバン、観光客受入研修会などを実施

d 成 果

- (a) これまでの実績：集客規模：約5,000人(平成18年度実績:12月～2月)
- (b) 今後の見込み：JR東日本の各支社との連携を強化し、二次交通の整備や観光客の受入態勢の充実等により、平成18年度実績の2倍を目標に設定

④ 地域ブランドの確立事業（市町村、商工会議所、商工会）

団体名	具体的な取組内容
南相馬市 (鹿島 商工会)	◇ 鹿島特産品開発協議会が、鹿島SAの設置を見据えた交流人口拡大のための計画策定を策定し、新規特産品の開発等を推進 また、上栢窪行政区が主体となってワサビの生産に着手 ◇ チャレンジショップや屋台村整備等により、街なか賑わい創出を図る取組みを推進 ◇ 休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を有する「道の駅南相馬」を平成19年10月にオープンし、観光資源及び特産品の広報や観光客の誘客イベントを実施 ※ 既存施設：道の駅ならば、道の駅そうま
檜葉町	◇ 檜葉町振興公社・檜葉特産品加工組合と連携し、「スモークサーモン」、「スモークたまご」、元サッカー日本代表監督である「トルシエ氏」が命名した「マミーすいとん」等を開発

富岡町	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「有・気・利サイクル研究会」が「特別栽培育成策」を推進 ◇ 有機の里「富岡」生産組合を中心に、特別栽培米のブランド化を推進 ◇ 観光協会の桜の委員会において、「桜染め」を推進
浪江町	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県内外の物産展に参加し、消費者と直接ふれあうことにより地場製品のPR及び販売促進を推進
双葉町	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「日本橋高島屋」において町単独の物産展を開催し、販路拡大を推進
原町商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 南相馬市を代表する料理（仮称：出陣の膳）の開発販売 ◇ 南相馬市の土産菓子「九曜まんじゅう」を開発販売
富岡町商工会	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 女性起業家育成を目的に、町内遊休農地を活かした野菜の生産販売等のアグリビジネスの調査研究を実施

6 計画期間

認定の日から平成23年3月末日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標については、管内公共職業安定所の協力を得た企業就職者数の把握、各事業を利用した求職者等へのアンケート調査、相双地域雇用創造推進協議会を構成する経済団体による創業者数の把握を行い、各年度の終了後、当該協議会において評価や改善すべき事項の検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし